



かみこあにむら
議会だより

みどり

第 199 号

発行 令和7年11月10日

編集 議会広報編集委員会

秋田県上小阿仁村議会

TEL 0186 (77) 2226

FAX 0186 (77) 2227

Eメール gikai@vill.kamikoani.lg.jp

ホームページ

<https://www.vill.kamikoani.akita.jp>

こあに街道を行く (詳細は12ページ)



9 月 定 例 会

■ 令和6年度他7会計の決算概要	P 2
■ 令和6年度一般会計主要施策の成果	P 3
■ 令和7年度 補正予算 議員発議	P 4
■ 意見要望及び当局回答	P 5
■ 一般質問 2氏が登壇	P 9
■ 議会のうごき	P 11
■ 編集後記	P 12

原案を認定・可決

令和7年第6回定例会は、9月2日から11日まで8日間の日程で開催されました。令和6年度各会計決算など12案件を審議し、全て原案どおり認定・可決しました。

初日の一般質問には2人が登壇し、5項目について問いました。午前の質問終了後に休憩を取り、日程を一部変更して、大雨被害の現場視察を実施し、その後、一般質問を再開しました。

最終日には、人事案件1件が提案され、教育委員会委員を全会一致で同意しました。

◆決算の概要◆

令和6年度の一般会計決算は、歳入34億8105万3千円、歳出29億9008万3千円、翌年度へ繰り越す財源4億3132万9千円を除いた実質収支額は5964万1千円の黒字決算となりました。決算規模を前年度と比較すると、歳入では1億9477万円、歳出では4億6079万3千円と、共に減額となり、前年対比では歳入が5・29%、歳出が13・4%と、前年度を下回る決算額となりました。

◆財政運営の状況◆

経常的歳入のうち、一般財源は19億2426万円7千円で、歳入総額の55・5%、前年度より2337万5千円の増となっております。その主なるものは、基金繰入れの増額によるものです。経常的歳入のうち、一般財源は17億8481万円3千円で、歳出総額に占める割合は59・9%となっております。経常収支比率は92・4%で、前年度より3・8ポイント減となっています。

令和6年度 上小阿仁村各会計決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	繰越財源	実質収支額
一般会計	38億 8105 万円	29億 9008 万円	4億 9097 万円	4億 3133 万円	5964 万円
特別会計	9億 3596 万円	9億 394 万円	3202 万円	0 万円	3202 万円
国民健康保険事業	2億 6552 万円	2億 6225 万円	0 万円	0 万円	0 万円
国民健康保険診療施設勘定	1億 264 万円	1億 264 万円	0 万円	0 万円	0 万円
介護保険事業勘定	5億 2692 万円	4億 9583 万円	3109 万円	0 万円	3109 万円
後期高齢者医療	4088 万円	3995 万円	93 万円	0 万円	93 万円
合 計	44億 1701 万円	38億 9402 万円	5億 2299 万円	4億 3133 万円	9166 万円

会 計 区 分			収入決算額	支出決算額	差引額
公営企業会計	簡易水道事業	収益的収支	3億 5525 万円	4億 5063 万円	△ 9538 万円
		資本的収支	3231 万円	6604 万円	△ 3373 万円
	公共下水道事業	収益的収支	4億 9665 万円	5億 2342 万円	△ 2677 万円
		資本的収支	0 万円	1641 万円	△ 1641 万円
	農業集落排水事業	収益的収支	11億 5626 万円	12億 4727 万円	△ 9101 万円
		資本的収支	0 万円	2723 万円	△ 2723 万円

※万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

※公営企業会計について、単年度では赤字となっていますが、固定資産台帳の見直しを行った結果、3会計とも実質的な純利益は黒字となりました。

○地方創生臨時交付金事業の内容

※千円未満切り捨て

	事業名	内容	給付・補助額	金額
1	低所得者支援・定額減税補足給付金	定額減税の補足として、対象世帯に給付	1世帯あたり10万円	17667千円
2	物価高騰対応重点支援給付金	生活支援として世帯に給付、子ども加算あり	1世帯あたり3万円 子ども1人につき2万円	14080千円
3	上小阿仁村燃料価格高騰対策支援補助事業	事業所の光熱水道費に対する補助	対象事業費1/10以上100万円まで	7759千円
4	上小阿仁村生活応援商品券事業(7年度へ繰越)	商品券の交付	1人につき1万円	(20988千円)
合計				(20988千円) 39506千円

地方創生臨時交付金事業

一般会計主要施策

令和6年度

物価高騰の影響を受ける住民や地域経済を支えるため、地方創生臨時交付金(物価高騰対応重点支援)を活用し、事業を実施しました。生活支援から事業所支援まで、幅広い分野での支援を通じて、地域の安心と活力を守る取り組みです。

総務費

● 秋田県町村電算システム 共同事業組合負担金 6943万9千円	● 道の駅管理委託料 730万円	● かみこあにプロジェクト 開催費補助金 380万円	● 移動販売委託業務 307万円	● 集落振興交付金 263万円	● コミュニティセンター 管理料 730万円	● 路線バス運行委託料 711万円	● バス路線維持費 1573万円	● 移送サービス協会補助金 (スクール線) 479万円 (自動運転) (利用者助成分) 35万円 9万円
--	---------------------	----------------------------------	---------------------	--------------------	------------------------------	----------------------	---------------------	--

● 集住型宿泊交流施設(コ アニティ)管理費 1978万円	● 高齢者世帯等除雪費助成 金 264万円	● エアコン購入費 210万円
-------------------------------------	-----------------------------	--------------------

民生費

不納欠損額

区分	年度	令和6年度
村民税 ①		59千円
固定資産税 ②		690千円
軽自動車税 ③		26千円
村税 ①+②+③		775千円
国民健康保険税		477千円

決算審査報告

事業内容の精査を

各会計とも、その計数に誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認められます。

自主財源に十分留意し、安定的かつ持続可能な財政運営に努めていただく必要があります。

過疎対策事業債を活用して事業を展開することは、地域振興の観点から有益であると認められます。一方で、地方債の元利償還金は増加傾向にあり、今後も多様な事業の実施が予測されることから、各年度の償還額を十分に注視し、財政負担の平準化を図るなど、計画的な運用に努めていただく必要があります。



武石代表監査委員

(審査の総評より抜粋)
代表監査委員 武石 誠
監査委員 北林 義高

● 子宝祝金・記念品
385万円

● 児童手当
1379万円

衛生費

● 予防接種委託料
1087万円

● 空き家等解体事業費
589万円

● 北秋田市へのごみ処理事務委託
1360万円

● ごみ処理・収集運搬業務委託料（災害ごみ含）
2297万円

● し尿処理事業
904万円

農林水産費

● 多面的機能支払交付金
9800万円

● 中山間地域等直接支払交付金
952万円

● 農業機械等導入補助金
429万円

● 野外生産試作センター管理費
1809万円

（生産物売払収入198万円）

商工費

● プレミアム付商品券発行支援事業費（2回分）
1437万円

● 事業者エアコン設備導入等促進事業費
179万円

土木費

● 除排雪委託料
9384万円

● 道路メンテナンス事業費補助（中山橋歩道橋補修調査）
1494万円

● 住宅リフォーム支援事業
299万円

● 村営アパート建設工事
2億4455万円

消防費

● 北秋田市への消防事務委託
1億304万円

● 消火栓更新工事（沖田面）
828万円

● 防災倉庫（羽立・沖田面）
455万円

教育費

● 高校生就学応援金
312万円

● 奨学資金貸付金
588万円

● 若者センター管理委託料
390万円

● 学校給食費補助金
370万円



学校給食

令和7年度 補正予算

一般会計補正予算

総額5226万4千円を追加。補正後の総額は30億2861万7千円。

歳出の主な内容は、次のとおり

● 財政調整基金積立金
3000万円追加

● エアコン購入費補助金
150万円追加

● 熊よけスプレー・鈴等
127万円追加

● 農地農業用施設災害復旧費（工事請負費）
600万円追加

特別会計補正予算

3つの特別会計で総額3645万9千円を追加。補正後の総額は8億9353万6千円。

議員発議

◆ 政治倫理の確立のための上小阿仁村議会の議員の兼業に関する条例を廃止

《内容》

地方自治法の改正により、議員が個人事業主として、村と300万円以下の請負契約を締結することが可能となりました。

これにより、現行の条例と整合しなくなったため、廃止するものです。

今後は、地方自治法に基づいて適切に運用されていきます。

人事案件

教育委員会委員【再任】

嶋森 憲雄 氏（杉花）



信頼される資料づくりを

総務産業常任委員会に付託された議案・報告について、9月3日から7日間審査を行い、11日には審査過程における意見・要望に対する質疑応答を行いました。

意見等の内容は、次のとおりです。



常任委員会

決算認定議案

1、主要施策の

資料について

介護保険事業の資料のよ
うに、単純なミスの資料を

作成するようであれば、全
般の信ぴょう性に欠ける。
議会に提出する資料として、
しっかりとしたチェック体
制を整えるべきである。

【回答】

今回の説明資料の誤りに
つきましては、数値の内容
について踏み込んだチェッ
クがされていなかったもの
であります。

資料の信ぴょう性を疑わ
れても仕方のない内容であ
り、あってはならないこと
であります。誠に申し訳あ
りませんでした。

今後は、資料作成の初期
段階で班内の職員によりチ
ェックを行うなど、チェッ

ク体制を強化しミスの解消
に務めてまいります。

2、コアニティー について

集住型宿泊交流施設管理
費について、昨年も指摘し
ているが、当初計画予算で
の収支差引予定額よりも、
赤字額が倍額以上の166
0万円程に増えている。

特に人件費が当初より約
2倍と著しい。今後は、施
設の利用率を高める必要が
ある。

春から秋にかけての宿泊
人口を増やしたり、レンタ
ルルームの活用など、利用
内容の充実を図る必要があ
る。

【回答】

ご意見にありますように、
収支の赤字を減らすために
は、短期滞在居室など施設
の利用率を高める必要があ
りますが、冬の高齢者、夏
の大学生や事業に関わる
方々の宿泊など、事業等で
の利用と調整しながらとな
ります。

今年度、お盆の帰省時期
にコアニティーの体験宿泊
を企画しましたが、春のゴ
ールデンウィークや秋の行
楽シーズンなど、ほかの季
節でも同様の企画を組みな
がら、実際に必要とされる
時期や、見込まれる利用者
の数などの把握に努めてま
いりたいと考えております。
レンタルルームにつきましては、現在、秋田県企業
立地のためのオフィスを紹介
するサイトや、リモート
ワークで秋田への移住を紹介
するサイトなどに情報を
掲載していただくなど、イ
ンターネットを利用したP
Rを行なっております。
また、移住に関するイベ
ント等で相談者に村を紹介
する際、この施設のこと

紹介しております。
なかなか実績に至らない
状況ではありますが、引き
続き更なるPRに努めてま
います。

3、比内鶏施設 賃貸借料について

比内鶏施設賃貸借料につ
いては、過去に何回か未納
したことの理由は、当初の
契約条件が、村も農協もト
ップが交代していることに
加え、農協は合併、その中
で施設を下請けた有限会
社アグリはくおうが借入し
ている状況であるが、こち
らもトップが交代しており、
当時を知る者もない状況
下において、契約をそのま
ま継続しているのは全く納
得できない。

12年前の覚書は、契約条
件に適合しているものでは
なく、次年度からは現在の
村長と有限会社アグリはく
おう理事長とが、現在の貸
付け内容を見直し、両者で
協議し、正規な契約をすべ
きである。

【回答】

当時、産地化が進んでいく県北地域に施設を整備したいことから村で誘致した経緯があります。施設が整備されたことにより村内から正規職員が雇用されております。

あきた北央農業共同組合（現・秋田たかのす農業協同組合）と締結した「土地（建物）賃貸借契約書」及び、「平成23年12月締結の土地（建物）賃貸借契約書に付随する覚書」については、契約締結から13年が経過しており契約時の賃貸人と賃借人が変更となっておりますので、契約内容を確認しながら協議を進めてまいります。

4、食用ほおずき

について

米の買い入れは種子を農協から購入したものでなければ受け付けないように、ほおずきについても野外生産試作センターからの仕入れた苗のみにし、加えて農家間で食味などを実施し、お互い納得がいくものをか

みこあに観光物産株式会社に出荷したものをだけを補助金対象とすべきである。

【回答】

食用ほおずき集荷補助金については、生食用と加工食用で補助金額が異なっております。生食用穀つきは100グラム当たり160円、加工用は100グラム当たり100円を基準としております。かみこあに観光物産株式会社には、形や色、糖度計測などで品質の管理をお願いし、規格に適さないものは加工用として受け入れするように指導してまいります。出荷された食用ほおずきが、品質その他の事由により買取りできないと判断したときは、補助金の交付対象から除外いたします。

食用ほおずきは、出荷している農家の努力により、自ら育苗して出荷しているものがあります。補助金の趣旨が特産作物の産地化の推進と栽培農家の経営安定に寄与することとなっておりますのでご理解をお願いいたします。

します。

5、農業振興について

農業機械の助成金は、認定農業者や認定新規就業者に限定しているが、助成額を減額などして兼業農家にも交付するべきである。

なお、農業経営者には青色申告や収入保険を推進し、これらに賛同したものには指導と合わせ村補助金を交付し、農業者の担い手確保が必要である。

【回答】

営農継続と農地の保全、遊休農地化の未然防止のため、販売農家で認定農業者及び認定新規就農者以外の小規模農家に対して、農業機械の助成を行なえるように検討してまいります。併せて、農産物需要の低下、資材の高騰、自然災害、農産物の価格下落等、様々な農業経営リスクへの備えとして農業経営収入保険に加入する農家に対し、農家の負担軽減のため、補助金を交付できるように検討してまいります。



稲刈りの様子（小沢田）

6、野外生産試作センターについて

村条例にある本来の野外生産試作センターの事業は、「地域特産物開発のための試作・研究」及び「若者の生産活動」となっているもので、現在、比内地鶏のハウスについては返還してもらい、野外生産試作センターで一番販売実績のある作物の苗供給と併せ、村内外からの畑耕作を希望する者にも提供・貸付けするなどし、村を活性化すべきである

【回答】

比内地鶏施設の賃貸借契約については、3.でお答えしたとおり契約内容を確認して協議を進めてまいります。

ます。

野外生産試作センター設置の趣旨である、若者の魅力ある地域づくりに寄与し、村の農家の方が、安定的に出荷できる作物を提供できるように情報収集しながら試験栽培をおこなってまいります。

野外生産試作センターの畑の貸出しについては、運営に支障のない範囲で一般の方に貸出しが可能なことから、野外生産試作センターの有益性と上小阿仁村の魅力を発信してまいります。

7、萩形キャンプ場の代替について

近年、萩形キャンプ場の使用が難しくなってきたおり、村の観光客の集客に最も有効な、山村広場やふさと公園の利用を推進すべきである。

また、村の公園条例にある、ふれあい広場も国道から近いこともあり、せっかくの桜は大分伐採しているが、このような場所に再度、植樹祭などで植林をすれば、小学生には身近な場所であ

り、今後、トイレや調理場の修理や改修を行い、復活させるべきである。

【回答】

災害により萩形キャンプ場の使用が難しいことから、観光等の集客施設の整備については、上小阿仁村の自然豊かな景観を楽しんでいただけるように、国道から近くて、利用者の利便性が高い施設については、駐車場などの基盤整備、トイレや炊事場などの利用者向けの施設、火気利用やバリアフリーなどの安全整備の充実が必要ことから、環境への配慮や運営面を十分に考慮しながら整備を進めてまいります。

8、プレミアム商品券発行支援事業について

プレミアム率20%の商品券が、これまでに2回販売され、いずれも短期間で完売するなど、高い需要が見られた。

一方で、まとめ買いする利用者が多く、公平性の観点からも購入制限の導入を

含め、事業の実施方法及び委託内容について、再検討する必要がある

【回答】

プレミアム商品券発行支援事業を実施する際には、様々なご意見がございましたので、事業実施方法及び委託内容について検討してまいります。



9、路線バス運行委託料について

小中学生の通学の足として、通学時の安全確保の面からも、新年度からはスクールバスの運行へシフトすべきである。

【回答】

スクール線につきましては、学校の児童生徒の通学のほか、一般の方も利用で

きる村内の路線として委託しているものであります。

スクールバスへの移行につきましては、登下校を中心とした提示の運行がイメージされますが、車両や運転する人材の確保などを考慮すると、村の直営で学校単独の運用をするのではなく、その他のサービスと一体となった運用が望ましいと考えております。

相手のあることではあります。将来的に運送サービスを提供する団体への委託により、登下校の児童生徒を含む村民の移動に関するサービスを一体的に管理できる体制が構築できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

10、中学生入学祝い金について

小中学生入学準備助成金について、物価高騰に鑑み、数少ない子供たちに対し、現行の助成金額を見直してはどうか。加えて、中学生の制服及び体育着については、生徒一人につき1回に限り、一式を村からの支給

とすべきである。

【回答】

小中学校入学準備助成金につきましては、小学校及び中学校に在籍する児童及び生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減し、教育の充実に資するとともに、子育てを支援することを目的とした、令和5年度からの助成金であります。設立して、まだ3年目でありまして、助成金額の見直しにつきましては、今後のことと考えております。

また、中学生の制服及び体操着につきましては、支給に向けて検討してまいります。



中学生の合唱

11、老人クラブ補助金について

年度内における秋田県老人クラブ助成費補助金交付要綱に従って交付されているが、別枠で村からの定額補助も新設すべきである。

【回答】

秋田県老人クラブ助成補助金要綱に基づき、県補助基本額にあわせて交付され、老人クラブの運営費に充てられております。令和6年度は、県補助金14万1767円に、村からの補助額20万4233円を加えた34万6000円を交付しております。

老人クラブは、高齢者を会員とし、健康づくりのためのスポーツ活動や社会参加などの活動を行う、地域を基盤とした自主的な組織です。活動内容は、工夫を凝らした様々な取組を意欲的に行っていたいております。

なお、老人クラブの要望を反映させるため、活動内容を精査して検討してまいります。

12、若者センター

管理費について

指定管理委託は、6年度から8年度までの3年間で契約しているが、6年度においては委託費390万円に対し、決算報告では支出額が372万7000円となっている。

昨年度にも指摘した事項ではあるが、収支報告については、収支精算報告の形式とすべきである。また、昨今の物価変動の激しい状況を踏まえると、指定管理委託契約については、単年度契約に見直すべきである。

【回答】

令和6年度から令和8年度までの複数年の基本協定を締結しておりますので、令和8年度までは、この協定に基づいて対応させていただきます。なお、収支報告につきましては、毎年度、収支報告をいただいておりますので、今後の管理委託にいかしてまいります。

13、診療所について

診療所の利用者数が減少している現状については、処方内容の変化やコミュニケーションのあり方など、複数の要因が関係していると考えられる。

今後は利用者との対話を重視しながら、診療体制のあり方について、改善に向けた検討を進めていただきたい。

また、利用者から「会計の待ち時間が長い。」との指摘が寄せられているため、会計業務のスピードアップに向けた改善を図る必要がある。

【回答】

診療行為については医師の判断によるものであります。今後の運営についても、今まで以上に所長と協議しながら進めてまいります。

また、患者様からのご指摘については、診療から会計までの手順を再確認し、改善に向けて取り組んでまいります。

【本会議での質疑・採決】

決算認定の本会議の採決では、長井議員から異議申し立てがありました。

■反対討論（要約）

・一般会計補正予算
約130万円のクマ対策費（消耗品）について、予算の説明根拠が不当であり、各集落への配布数や内容も再検討が必要と考える。
また、新規事業の予算計上にあたっては事前の協議が不可欠であり、当初・補正予算ともに丁寧な提案を望む。
金額の大小にかかわらず、皆さんの予算計上は認められないため、反対する。



本会議 写真提供：北鹿新聞社

○議決結果一覧

議案番号	件名	結果
議案第1号	令和6年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(5:1)
議案第2号	令和6年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第3号	令和6年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第4号	令和6年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第5号	令和6年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第6号	令和6年度上小阿仁村簡易水道事業会計決算の認定について	認定
議案第7号	令和6年度上小阿仁村公共下水道事業会計決算の認定について	認定
議案第8号	令和6年度上小阿仁村農業集落排水事業会計決算の認定について	認定
議案第9号	令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算について	可決
議案第10号	令和7年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について	可決
議案第11号	令和7年度介護保険事業勘定特別会計補正予算について	可決
議案第12号	令和7年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について	可決
議案第13号	上小阿仁村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決
発議第1号	政治倫理の確立のための上小阿仁村議会の議員の兼業に関する条例を廃止する条例について	可決

※（賛成：反対）伊藤秀明議長はのぞく

質問

70人規模の保育園を

どう活用し進めていくのか

教育長

整備された新園舎を生かした
「お試し移住体験」を
模索しているところ



ながい なおと
【長井直人議員】

長信田交流センターの建設工事 と、問題の早期解決について

長井議員

竣工後17年となるこの交流センターが、建設後15年に渡り冬期間のスガ漏れ被害に遭い、改善されないまま経過してきた。年と共に腐食は進み、その補修費用も当然嵩んでいく。行政側が適切な対応や指導をせず、対応を業者任せにし、再三に渡る集落からの状況報告や補修・改修要望にも応じることなく15年間放置し更なる腐食を容認し放置するというのは、建設責任者・発注者としていかなるものか、強く異議を申し上げることも明確な回答が出るまで、建設当時関わった議員として、要望がある限り当該集落に協力して参ります。

今回の建設不備について「集落にも同様に責任が生ずるもの」と回答されました。私は、建設不備に関して集落には全く責任はないと思うがどうか。

前回の回答で「16年経過しており、当時のことがよく分からない状況」と発言あり。建設計画や問題発生時の当局と議会の問答や動き、具体的な詳細がなく、当時の議員がどう考えたか、村当局に何を求めたかは、非常に重要であり確認すべきこと。村主導で解決する気がないのであれば、当時の議事録を公開し再度審議する必要もある。

この本質は単純。どうか村民と真摯に向き合い話し合い、穏便な解決を早期に実現していただきたい。

村長 建設不備があることは調査では証明されていない。長信田交流センターは集落の要望に基づいて建設している。スガ漏れの原因が特定できないため、今回の問題が村だけに責任が生ずるものではないと考える。

村としては、この修繕については、集落公民館補修費補助金を利用していただくよう文書で回答している。今年度の件に限り7割を補助することとしている。

長井議員 村長の回答はこれまでと同じ。私も集落ともすり合わない、ずれ違っている。

建物に対する責任は建設発注者である村が追うべきもの。そもそも築2年スガ漏れが発生している。建設・施工に瑕疵がないのに築2年でスガ漏れ

しますか。集落にも責任があるので負担してくださいと言われて了承しますか。その認識です。当然、当時の議員も集落ではなく、当局側に瑕疵が認められないのであれば、発注者責任として対応すべきと、はっきりと指摘しています。その点についてはどうお考えか。

村長 これまで不都合があれば村に報告をいただき、その都度業者が原因究明のため対応してきた。

集落からの要望書に元づき議会に資料を提出して説明し協議し、特例として補助率7割今年度中の期間とし文書で回答している。

長井議員 欲しい回答がいただけない。認識がずれている。

R2年3月議会に提出された集落からの陳情。この陳情審査、当時利害関係のある議員が退席し、議長が2月28日に現場を見、確認しながら話を聞いてきた旨を報告。当初の落雪型の屋根を無落雪型に変更したようだと言われ、それに対し設計変更したのは地元の要望かと質問。議長は、部落だと思つて発言。その後多数発言ありと記載。挙手にて採決。6人全員が不挙手にて不採択。その後除斥議員が入室。その間わずかの6分。

村民であり、一集落である団体が、村の対応に苦慮して願ひ出た陳情審査に対して、自分たちの任期中の事案でないにも関わらず、当局からの詳細説明や経緯・事情の事実確認もせず、事前に議員全員で現場確認もせず、自分たちの見解のみで審査をするというのは間違っている。と私は思う。

村長が重要視している議会の陳情否決は、問題発生当時の議会の見解と相反するもの。これまでも一般質問で申し上げている。村民と訴訟問題になるまで今の姿勢を貫きますか。もっと真摯に集落と向き合っていたきたい。

少子高齢化の最前線での保育園と小中学校の今後の方向性について

長井議員

今期、議員就任後から現在まで、このまま現状を放置すれば、年々子どもと、子を持つ親が村からどんどん離れていく。と都度警告をしてきました。しかしながら今年度予算に至るまでいまだ何の対策や計画すらされていない。

村の将来予測よりも遥かに速い人口減に加え、児童生徒数も激減している。

小中学校の方向性について

小学校の統合から併設校としてスタートしているが、元々一貫教育に近い内容だった。現在では更に進み、教育理念やカリキュラムも実質的には一貫校であり総体的な教育の流れも正式に小中一貫校に変えてはどうか。併せて教育立村を掲げる村の可能性として、複式教育の先進校やICT教育の先進校の両面を目指すのはどうか。

教育長

小中一貫校ではありませんが、小中一貫教育、そして小中連携教育を行っている。教員の相互乗入や小中の枠を超えた情報交換も行われ、子どもたちは小中一貫教育の中で鍛えられ、力をつけている。

実は小中一貫校は学校教育法等の一部改正により、平成28年4月から施工されたものであり、我が校の統合当時もは制度化されていなかった教育制度である。

学校では、特色ある教育活動に加え英語教育に力を入れおり、そうした教育活動を発信する機会を、より一層広げていく必要性を感じている。情報発信等、広くその良さを県内外に発信していきたい。

長井議員 スポ少化や部活動の地域移行について

これは単に中学部活動だけの問題ではなく、村に住む子どもたちの体力づくりや運動環境に加え、村の生涯スポーツと総体的に考えながら進めなければならぬもの。村が尽力して組織化していかなければならないもの。村の少子高齢化に深くかわる大きな問題。子育てに必要な生活環境や学校における学習環境、スポーツ環境等、必要性があれば若い世代はどんどん村外へ流出していく。行政も危機感を認識していただきたい。

教育長

現在も北秋田市の児童・生徒と地域クラブとして交流しながら一緒に活動をしている種目もあり、地域展開しつつあると言える。今後北秋田市と連携を図り、多様性と持続性を高め、環境づくりに努めたい。

長井議員

新設した保育園について

70人規模の施設を整備しながら、当時計画立案されたであろう計画や運営方針等の構想が、未だに示されず、動き出してもいない。そもそも計画当初、そこまで突っ込んだ審議をしていなかったのか。計画があるなら早々に実行に移していただきたい。

これだけ少子化が急速に推移する中でこの施設をどう活用し進めていくのか伺いたい。

教育長

新園舎を生かした「お試し移住体験」ができないか模索しているところ。今後、首長部局と連携し、スキームを構築しPRに努め、村の生活を体験しながら保育体験や小中学校への教育体験等を行う機会の拡充を図っていききたい。

村の取り組み・良さを広く、そして具体的に継続して発信することが、村に興味を持ち、足を運んでもらうことに繋がると考えている。

(文責 長井直人)

質問

来村者へコアニティーの開放を

村長

喜ばれる対応をしていきたい



おおきど つやこ
【大城戸ツヤ子議員】

品への宿泊メニューは本当に検討したのか。

村長 以前より要望の多かった一般宿泊客の受け入れについて、今年度は、お盆の帰省客等を対象に、宿泊体験を企画し、概ね好評をいただいた。

春や秋の連休の利用拡大は、事業での利用と調整しながら、現体制で対応可能な取り組みを検討し、施設の有効活用に努めていく。返礼品については、中間事業者と相談しながら課題を整理していきたい。

大城戸議員 春・秋に訪れる客に是非コアニティーの開放を望む。村には温泉があり、空気も澄んでいて最高の癒しの場所である。



健康づくりに伴う事業の充実を

大城戸議員 今年2025年は、団塊の世代が全員75歳以上となり、後期高齢者に達する。村は高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で暮らし続けることを願って、健康づくりに関する様々な事業を進めている。今年度から保健師を3人体制にする中で、健康づくり・介護予防の事業を重点策と捉え、予防から見守りと、多方面にわたって活動の展開が期待される。そこで伺いたい。

①検診結果は、集落単位での個人指導を実施。
②高齢者の一人暮らしの食事指導と見守り。
③骨粗鬆症検診の受診負担を2分の1補助。
④診療所医師による予防医学講座の開催。



集落サロン(小沢田)

村長 ①集落サロン等で要望があれば、検診結果説明会を実施している。個別指導は継続して実施していく。②個別訪問等により、栄養指導や配食見守りサービスを継続していきたい。③骨粗鬆症予防として、対象女性への検診を継続する。検診者を増やすことや受診料金2分の1補助を検討していきたい。

また、骨密度等の測定など、セルフチェックできる機会をつくっていきたい。④講座の開催は、いつでも対応する旨、話をいただいている。村行事などでの実施に向けて検討していく。

大城戸議員 年を重ねると「今日も一日、元気に過ごせた」と思う日々の中で、医師の村民に寄り添った講話が一番の薬と思いたい。

高齢者へ補聴器の助成を



大城戸議員 高齢者のすべての人が難聴になるとは限らないが、高齢と共に耳の「聞こえ」の低下で不便を感じている傾向が高い。難聴の放置は、日常生活の不便や人との交流に対し苦手意識が高くなりがちである。

高齢難聴者に対しての早期対応は、まず、補聴器である。補聴器1台当たり約10〜30万円と高額な値段である。補聴器購入を助成する制度を早急に願いたい。

村長 所得要件なしの補助制度を、県内の事例を参考に、前向きに考えていく。

大城戸議員 補聴器の購入を助成する制度が全国の自治体に広がってきている。

コアニティー(短期滞在居室)を来村者へ宿泊提供できないか

大城戸議員 この建物は、当時から赤字運営が予想されていて、宿泊に対する考え方は極めて消極的だった。理由は、民間の施設に配慮してとの回答であった。今年の春から夏にかけて、宿泊人口を増やす努力が少し垣間見えた。が、5月の連休や秋にかけて来村する方への宿泊についての募集はない。なぜなのか。また、ふるさと納税返礼

議会の動き

主要地方道琴丘・上小阿仁村線整備促進協議会総会

令和7年8月27日(水)



琴丘・上小阿仁線整備促進協議会総会

主要地方道琴丘・上小阿仁線整備促進協議会総会が8月27日、村開発センターで開催されました。小田瀬地内の急カーブや急こう配の解消と冬期の全線除雪は、これまでも継続して要望してきました。当村議員から、「一つのカーブでもいいのでなくなるような努力を」と意見が出されました。

第4回

議員全員協議会

令和7年10月20日(月)



議員全員協議会

協議案件
令和7年8月からの豪雨災害復旧事業等について
その他
8・9月の大雨災害による、農地農業用施設と林道施設の被災状況について当局から報告がありました。
また、令和6年度の敬老会の弁当代が業者へ未払いとなっていた件について、村長が陳謝しました。

第7回臨時会

令和7年10月27日(月)

令和7年度 一般会計補正予算

第7回臨時会が開催され、総額5億5939万8千円を増額する一般会計補正予算を全会一致で可決しました。

(主な内容)

- ・ 農地農業用施設災害復旧費
5億1090万8千円
- ・ 林道施設災害復旧費
4682万4千円



法面崩落と路肩決壊(林道春沢線)



小阿仁川氾濫状況(堂川字下タ川原)



小阿仁川氾濫状況(羽立から堂川字馬道下タ方向)



浸水被害に見舞われた住宅(上仏社)



濁流により集落が一時孤立(中五反沢)

今後の定例会日程予定表

区 分	会 議 名	開 催 年 月 日	曜 日	会 期 (休会を除く日数)
12月定例会	議会運営委員会	令和7年12月 2日	火	3日
	開 会	令和7年12月 9日	火	
	閉 会	令和7年12月11日	木	



小阿仁川水系対策委員会総会

小阿仁川水系対策 委員会総会

小阿仁川水系対策委員会総会が、8月29日、北秋田市交流センターで開催され、村からは佐藤真二委員長ほか5名が出席しました。
昨年度の事業報告・決算、今年度の事業計画・予算案が審議され、原案どおり承認されました。

議会の動き

小阿仁川水系対策 委員会視察研修



水位等について説明を受ける

10月21日から22日にかけて、青森県八戸市南郷にある県営世増（よまさり）ダムを視察しました。
今回の研修では、ダムの概要説明、運用状況の確認、さらに下流域の河川状況についての説明を受け、今後の対策検討に向けた有意義な視察となりました。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は12月9日開会予定です。
9月定例会本会議の傍聴者は3人でした。



今月の表紙

9月28日、上小阿仁村写真展の共催企画として、参加者14名による「かみこあに村あるき」が開催されました。
秋晴れの心地よい陽気のもと、参加者たちは村の自然や歴史に触れながら、ウォーキングを楽しみました。

傍聴中の水分補給が可能になりました

体調管理を目的とした水分補給ができるよう、議会傍聴規則を改正しました。
飲み物は、水またはお茶に限り、ペットボトルや水筒などのふた付き容器をご使用ください。
なお、議員や説明員（職員）も議場内で水分補給を行う場合があります。

編集後記

実りの秋、収穫の秋を迎えました。今年も水害により家屋や農地が被害を受け、4年連続で苦しむ農家もあると聞いています。

営農の意欲が失われかねませんが、来年こそは良い年になることを願います。
今後、励んでほしいと思います。
9月議会は決算議会ですが、様々な意見がありました。概ね承認されました。当局も議会も、村と村民の暮らしが少しでも良くなるよう議論を重ねています。
この広報を通じて、皆さんの理解が深まることを願っています。

（齊藤 記）

編集委員

委員長 萩野 芳紀
副委員長 齊藤 鉄子
委員 北林 義高
委員 佐藤 真二
大城戸ツヤ子